

駿ヶ沢漁業用無線局

I 事業目的

漁業の指導監督と海難防止をはかるため、試験船取締船、一般漁船との間に無線通信を行うことにより、操業秩序維持、漁場管理の適正を図り漁業経営の合理化と安全操業に資する。

II 事業内容

1. 実施期間 昭和45年4～3月

2. 交信海域

青森県沖合、日本海全域、北海道近海、南部千島海域、樺太西部海域、沿海州、太平洋B海域

3. 担当者

主任通信士 長谷 繁蔵

技 師 竹森 武一

技 師 工藤 衛

4. 取扱通信種別

(1) 漁業指導監督通信

A 日本海ます漁場位置報告通信

B 試験船、監視船との指揮監督通信

C 漁海況収集、速報通信

D 調査、試験、観測通信

(2) 遭難、緊急、安全通信

(3) 保安、要急通信

(4) 航路警報通信

(5) 漁業気象通信

(6) 漁業通信

5. 通信方法

(1) 無線電話（SSB方式）による送信受信

(2) 気象、漁海況のファックス受信

(3) 遭難波 A₁ 2091KC専用受信

(4) 朝6時30分閉局夜9時30分閉局

III 事業結果

1. 管内の船舶局数

期日	設備別	電信電話 併設船	電話船	準加入	合計
昭和 45.3.31現在		2隻	72隻	0隻	74隻
昭和 46.3.31現在		3隻	85隻	0隻	88隻

2. 管内船舶通信士の選任状況

資格別 期日	電信級	電話級	特 技	合 計
昭和 4 5.3.3 1 現在	3人	6人	65人	74人
昭和 4 6.3.3 1 現在	4人	20人	64人	88人

3. 管内船舶局選解任件数

選解任別 期間	選任件数	解任件数	備 考
昭和 4 4 年度	22件	11件	
昭和 4 5 年度	27件	6件	

4. 取扱通信実績

種別 月	指導監督	気 象	漁 業	事 故	オ ー ト ア ラ ーム	相手局数	通 信 時 間
	件	時 分	件	件	件	局	時 分
4	1,851	23 05	1,795	1		2,873	442 30
5	2,559	23 15	2,542	1		4,022	460 12
6	1,396	22 30	1,058	1		1,799	442 45
7	693	23 15	856	3	3	1,269	457 35
8	418	23 35	1,646	1		1,760	457 50
9	299	23 20	3,276	2		3,245	443 30
10	308	23 15	2,274	1	2	2,356	457 35
11	246	22 50	1,817	1	2	1,862	443 03
12	215	23 15	370	0	1	403	449 30
1	292	24 25	295	2		340	455 21
2	256	21 55	239	2	1	346	413 00
3	525	24 00	677	4	1	824	457 15
合 計	9,058	278 40	16,845	19	10	21,099	5,380 06
前年度計	6,178	94 10	18,486	21	12	6,067	5,154 07
前年度比	146.6%	295.9%	90.1%	90.8%	83.3%	347.7%	104.3%

5. 講習, 打ち合せ, 技術指導

- A 気象講習会 2回 延55名
- B 通信反省会 1回 50名
- C 通信運用打ち合せ 2回 延55名
- D 日本海ます通信打ち合せ1回 35名
- E 技術指導 58回

6. 参観状況

Ⅳ 事業の成果および今後の課題

1. 事業の成果

- (1) 全般に各海域とはほぼ満足できる交信設定がなされた。
但し幸洋丸の太平洋さけ、まず漁業試験における交信は遠距離と周波数の関係から日中の通信はできず、夜間通信に限られたが空電雑音のため相当困難であった。
- (2) 漁海況の速報は情報収集が容易でなく定時放送の確立がなされなかった。

2. 今後の課題

- (1) 免許体制が県と組合の2本建てであるため運営主体が明確でない。よって経常費、通信業務と命令系統、施設費、管理事務が合理的でないので改善が望ましい。
- (2) 漁海況速報は定時放送が好ましいので関係課、係と連携し、定時放送に改めたい。
- (3) 最近自動車等の交通騒音、原因不明の雑音が通信業務に支障をきたしている。早急に原因調査とこれが対策が必要である。
- (4) 太平洋B海域と交信を容易にするため8MC短波周波数の増設を考慮したい。